

中央防災会議 防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ
第 19 回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第 19 回）
議事次第

日 時：平成 25 年 12 月 10 日（火）10:00～12:00

場 所：合同庁舎 5 号館防災 A 会議室

1. 開 会

2. 議 事

○最終報告（案）について

3. 閉 会

開　　会

○藤山（事務局）　それでは、定刻となりましたので、ただいまから「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」第19回会合を開催いたします。

委員の皆様には御多忙のところ、御出席をいただきまことにありがとうございます。

本日、御都合により御欠席される●●の代理として、東京都総合防災部企画調整担当の●●様。●●の代理として、株式会社ローソンの●●様。●●の代理として、日本経済団体連合会の●●様。●●の代理として、横浜市危機管理監の●●様にそれぞれ御出席をいただいております。

本日は●●、●●が御都合により御欠席となっております。

まず初めに、お手元にお配りしております本日の資料でございますけれども、座席表、議事次第、委員名簿、非公開資料が枝番も入れまして1～3、非公開参考資料1、2がございます。説明の段階で不足等ございましたら申し上げます。

議事に入ります前に、議事概要、議事録及び配付資料の公開について確認をいたします。

議事概要は会議終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することとし、また、詳細な議事録につきましても発言者を伏せた形で作成し、委員の皆様に御確認をいただいた上で本ワーキンググループの終了後1年を経過した後、公表することとしております。

なお、本日の資料につきましては全て非公開となっております。

それでは、以降の進行を●●にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○　●●　おはようございます。

きょう第19回目のワーキンググループですけれども、最終回となります。どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ最終報告の案について御検討いただくというのがきょうの議事でございます。前回会合におきまして議論していただきました点、それから、その後いただいた御意見を踏まえて事務局でワーキンググループ最終報告の案を作成したわけでありましたが、お手元に配付をされていると思います。

それでは、この最終報告案について、初めに事務局から説明をしてもらって、その上で皆さん方から最終的な御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤山（事務局）　報道関係の方は御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○　●●　それでは、藤山参事官、お願いします。

資料説明

○藤山（事務局） それでは、資料の説明をいたします。

最終報告案の前に、被害想定につきまして簡単ですけれども、御説明をさせていただきたいと思います。

資料がいっぱいございますが、全体の構成をまず御説明します。

最終報告書の案ですけれども、これが資料3-1-1、3-1-2となっております。3-1-1が修正を全て加えたものですが、3-1-2が見え消し版となっておりますけれども、前回から御意見をいただいたものを赤字で表示したものが3-1-2の見え消し版となっております。

この報告書を5枚ほどの紙にまとめましたのが、非公開資料2でございます。これからいろいろなところに説明する際に、主な柱としてこういうものが書かれているということを使っていきたいと思っているものであります。

一番上にあります非公開資料1が、報告書全体の中身について箇条書きのまとめ方ですけれども、A3、1枚にまとめたものでございます。これが報告書に関するものでございまして、その次に非公開資料3-2以降ですが、これが報告書のバックデータとなるものを別冊としたものでございます。非公開資料3-2の別添資料1が後で御説明いたしますが、人的・物的被害の数量を書いたもの。別添資料2-1と2-2は2分冊になっておりますけれども、各施設ごとの被害の様相等をまとめております。2分冊にしておりますのは意味は特にございまして、内閣府防災のコピーのホチキスが50枚以上とじられないという、物理的要因で2分冊にしております。

別添資料3が経済的な被害の様相をまとめたものでございます。

別添資料4は後で本文のところで御説明しますが、一番下につけております非公開参考資料2というものがあありますが、これがこのワーキンググループと並行して地震動の検討をしてまいりましたモデル検討会の報告書の案になっております。この報告書はモデル検討会のクレジットで出すものですので、全く別扱いとしております。この報告書から抜粋したものを、このワーキングの報告書の中に繰り込んでおります。その説明資料として図面等をつけたものが非公開資料3-5の別添資料4という扱いになります。入り組んで申しわけありませんけれども、この別添資料4はモデル検討会からワーキングが資料をいただきまして、このワーキンググループの最終報告書の別添資料として参考としてつけるものです。

最後に非公開参考資料1-1、1-2でございますが、数量的なものをはじくときの決め方、手法の概要についてまとめたものでございます。いろいろな方々がこのワーキングの報告書のもとになっております被害想定を、いろいろなところでまたこれから検証なり別のところでやっていくときに参考にさせていただくためにつくったものでございます。

それでは、被害想定の話をまず御説明したいと思います。資料あちこち行って申しわけありませんが、一番最初に別添資料2-1をご覧ください。非公開資料3-3-1でございます。これを1枚めくっていただきますと目次のところに項目が書いてございます。1

番が建物被害、8番がその他の被害という、この項目につきまして被害の様相について検討したということで、1枚めくっていただきますと2ページ目、発災直後の様相と書いてございますが、これはこの後、後段の部分でそれぞれの分野別の被害の様相を時系列に直後の状況、その1枚めくっていただきますと翌日2日目の様相。5ページ目になりますと3日目の様相という形で、発災直後の横串で大体こんな感じになるというものを、後ろの個別の分野からピックアップしたものでございます。

10ページ、この被害の様相をまとめました前提条件と書いてございますが、いろいろ風速だとか時間帯とか書いてございますけれども、一番下でございますが、本被害の様相における復旧の想定は、基本的に阪神・淡路大震災や東日本大震災の実績をベースに記述している。このため、都区部での道路交通マヒの影響を十分に反映できていないため、復旧期間は大幅に延びる可能性があるということを、ここで前提として書かせていただいております。

それぞれめくっていきますと、項目別に被害の様相につきまして述べております。代表事例といたしまして、例えば21ページをご覧くださいと上水道について書いてございますけれども、管路の被災や浄水場等の被災による運転停止により、揺れの強いエリアを中心に断水が発生する。1都3県で約3～5割、23区では約5割の需要家が断水するという表現。1日後にはこういう状況になる。3日後にはこういう状況になって、例えば1週間後ですと管路の復旧が進み、断水が解消されていく。1都3県で2～3割、23区では1割の需要家が断水したままであるということで、過去の復旧のペースでいきますと、大体1週間でこれくらいになるのだけれども、東京都区部の場合は先ほど言いましたように交通の関係がありまして、このとおりになるかどうかというのがなかなか想定が難しいということをお述べております。

こういう形で分野ごとの被害の様相をまとめましたのが資料2-1、2-2でございます。その分野ごとと受けまして数量をはじいたものが別添資料1、非公開資料3-2でございます。2枚ほどめくっていただきますと3ページ目に被害想定がございまして、この部分で建物被害と人的被害を中心にまとめて、数量化できるものを網かけにしております。網かけにしたものをある程度数量化して、この冊子にまとめております。

5ページ、2回ほど前に一度御説明しておりますけれども、揺れによる全壊が17万5,000棟。火災による焼失がそれぞれ時間帯と風速によって違いますが、最大のケースで風速8メートルの夕方41万2,000棟という数字。全壊及び焼失棟数の合計がマックスで61万棟という数字が出ております。

人的被害につきましては6ページ目。特に火災の被害につきましては、逃げまどいの捉え方が非常に難しいということで、今回はある程度幅を持たせて表記をさせていただいたところでございます。

防災対策の効果といたしまして、耐震化等を進めた場合にはこれだけ減災することができるということで、前々回、全国と東京都の関係がよくわからないという御質問がござい

ましたので、2段書きにしております、全国の耐震化率は今時点で79%ですけれども、それが東京都で見ますと進んでおります87%になっております。例えば全国の比率を79%から90%まで持っていくという形で、100%を目指して同じ比率で東京の部分で頑張っていていただくと94%まで上げるという横並びで書きますと、こういう形で減災効果が出てくるということでございます。

9ページ目が出火防止対策の強化ということで、これにつきましても真ん中のところでは電気関係の出火を防止すると、大体こういう形で4～5割の減災効果が出てくる。そのほか初期消火その他のあらゆる手段を講じると、最終的にはここまで減災することができるのではないかとこの数量をはじいております。

それ以降のページ、10ページ、11ページ目以降は、この都心南部直下地震の人的被害と建物被害の県別の分布を書いたものですが、これにつきましてもこの地震が数キロ動いただけで数字が大きく変わってくるものですので、この数字自体には余り大きな意味はないと思っておりますけれども、やはりこの地震の場合に分布がどうなるのかというリクエストが多いものですから、一応こういう形でお示ししますが、説明としてはほんの少し震源の位置がずれただけで、大きく数字が変わってきますという御説明はしていきたいと思っております。

18ページ以降をご覧ください。先ほどの分野別の被害の様相のもととなる数字でございますが、例えば上水道ですと1,440万人、下水道につきましても150万人。電力につきましても通常ですと停電率を記載するのですが、今回の場合は初めの段階で供給能力が約5割に落ちまして、その後、需要と供給の関係でどの程度の需要があるかによって停電率が変わってくるものですから、ここでは供給能力だけを記載させていただいております。

全体の復旧曲線といたしましては、供給能力としましては、被災後1週間後にはまだ半分程度なのですが、ここから1カ月後に向けて、94%に向けて供給能力が回復してくるという想定をしております。

1枚めくっていただきまして通信。これも固定電話と携帯電話の問題。21ページが都市ガス。22ページ以降が、これも今までの大規模な地震におけます被災率をそれぞれの延長にかけ算して数値を求めたものですが、この数字にどれだけの意味合いがあるかという御質問を受けたらクエスチョンマークのところもあるのですが、一応、過去の被害率の数字ではじくという形になりますということです。

23ページの例えば港湾ですと、東京湾内の重要港湾における923の岸壁のうち、約250の岸壁に被害を受けるのではないかと。羽田空港の場合は四角枠の中の2つ目ですが、4本の滑走路中、2つの滑走路の一部において液状化等により使用が不能となる可能性があるということを述べておきます。

24ページ、避難者のところでございますけれども、これにつきましても1日後と書いてございますが、300万人程度、そのうち東京都区部で150万人。2週間後にこの数字が伸びる格好になっておりますけれども、これは断水や停電の影響を受けると、避難所に行く

という意味ではなくて、御自宅から親戚の家あるいは遠方に移動される方々も含めた数字でございます。そのトータルでいきますと2週間後ぐらいがマックスになるのではないかとということで720万人。うち都区部で330万人という数字を出しております。

25ページ目が帰宅困難者でございます。自宅のあるゾーンから12時の時間帯にこういう距離で出ておられる方が1,700万人おられるということで、そのうち発災しますと下の段、1都4県で640～800万人がその直後において、近くのところは自宅にお帰りになることも想定しておりますけれども、俗に言う帰宅困難者としてこういう数が挙がってまいります。東京都で見ますと約380万人から490万人という数字を出しております。

27ページ、災害廃棄物ですけれども、これが大体9,800万、1億トンぐらいのボリュームが出てくるのではないかと考えております。

それ以降、細かい数字は出ておりますが、大きな話として32ページ目の次、参考1とあえてページを分けておりますけれども、大正関東クラスの地震が起きた場合についても大まかな数字をはじいております。それが1枚めくっていただきまして参考2のページですけれども、建物被害といたしましては約48万棟。地震火災による焼失が19万棟～82万棟。トータルの戸数でいきますとマックスで133万棟という数字が出ております。それぞれ都心南部直下に対しまして1.3～2.7倍の規模感という数字になります。

これにつきましては、またこの数字が独り歩きする可能性もありますけれども、大きく丸めた形で参考として公表したいと考えております。人的・物的被害に当たるものでございます。

別添資料3をご覧ください。非公開資料3－4でございます。前回、前々回に小さな表で経済的な被害の数量について少しだけ御説明したのですが、この冊子は前段の部分で経済にかかわるいろいろな課題について影響をここに述べております。

最終的な数量につきましては15ページ目をごらんください。15ページ目が被災地域内、全国への波及の影響を時系列に箇条書きにしたものですが、生産関数を用いまして赤字の部分を数量化したものを経済被害として取りまとめております。ですので何回か御説明しておりますが、二次的被害、例えば企業の撤退だとか生産機能の域外、国外流出だとか、そういうものについては数量化が難しいということではじいておりません。

それを数量化したものが19ページ目になります。資産等の直接被害が48.3兆円、経済活動への影響、生産サービスの低下に起因するものとして47.9兆円、合計で96兆円という数字をはじいております。

あと、全く違う次元なのでございますけれども、道路の機能停止、鉄道の機能停止、港湾の機能停止は、先ほど説明しました起こり得る被害の様相とは全く別次元で、仮に高速道路が6カ月停止した場合にということで、被害の様相と合わせているわけではございませんので、別書きで書いております。そういう形ではじいたものが、例えば鉄道ですと被害の様相の中では地下鉄が1週間、在来線等が1カ月という書き方になっておりまして、これは新幹線等が6カ月停止した場合という形の、むしろ東西分断の影響について全く違

う次元で数字をはじいたものですので、別書きにしたものをこういう形ではじいてございます。

23ページ、24ページをごらんください。被害の全体の額につきましては、耐震化あるいは火災対策をするとこのような形で減ります。それに付随いたしまして、生産サービスの低下による影響につきましても低下することが当然ですけれども、経済効果として見込まれる。

24ページにつきましては、大正関東地震のタイプのものを、これも丸めてはございますけれども、オーダー感といたしましては数字ではじきますと、このくらいの規模になるということで、少し丸めた数字で参考値としてお示ししたいと思っております。

長くなりましたけれども、前提となります被害想定についての御説明です。

それでは、報告書の中身について御説明したいと思います。

資料につきましては非公開資料3-1-2をお手元に御用意ください。全て黒い字で溶け込んで最終形のほうが読みやすいかもしれませんが、前回からいただいた御意見等を赤字で表示しておりますので、これで御説明をさせていただければと思います。

1ページ、検討の背景と想定対象とする地震のところの一番下の段の赤字で書いてあるところですが、大規模地震発災時には自助、共助、公助が一体となることで被害を最小限に抑えることができるとともに、早期の復旧・復興にもつながるものである。この観点から、本報告は行政のみならずという形で、ここで自助と公助を述べたほうが、いろいろな方々にこの報告書を読んでもらうという意味で、ここでこういう文言を入れたほうがいいのではないかと御意見をいただきました。

2ページ、この第2節はモデル検討会の報告書から受けましたものを抜粋として、その後、数ページそのまま入れております。前回の資料に対しまして赤字で変更部分を表記しておりませんが、モデル検討会のほうで詰めた部分、例えば図の表示だとか表現ぶりなどを多少変更しておりますが、これについては今日は長い説明になってしまいますので、割愛をさせていただきます。

肝心なところといたしまして9ページ目をご覧ください。モデル検討会の地震に対する評価を受けまして、(4)防災・減災対策の対象とする地震のところでございますが、このため防災・減災対策の対象とする地震は、切迫性の高いM7クラスの首都直下地震を対象とすることとする。M7クラスの首都直下地震にはさまざまなタイプが考えられ、どこで発生するかはわからないが、複数の想定のうち、被害が大きく、首都中枢機能への影響が大きいと考えられる都区部直下の都心南部直下地震を設定することとした。また、相模トラフ沿いの海溝型の大規模地震に関しては、当面発生する可能性が低いですが、今後100年先ころには発生する可能性が高くなっていると考えられる大正関東地震タイプの地震を長期的な防災・減災対策の対象として考慮することが妥当とした。

なお、防災減災対策の対象として都心南部直下の地震を設定するが、M7クラスの地震はどこで起きるかわからないことから、このケースに限定することなく、全ての地域での耐

震化等の対策を講じる必要があるという書き方にしております。

これにつきましては、あちこちに行って申しわけありませんが、別添資料4、非公開資料3-5でございますけれども、これの30ページをごらんください。29ページ、30ページにモデル検討会がマグニチュード7クラスの地震として設定したものを、こういう形で整理しております。いろいろなタイプの地震がございますけれども、こういう形で設定をした。ですから7クラスはどこで起きるかわからないということでございまして、それを重ね合えますと右側のオレンジ色になりますけれども、平野部の部分はどこに置いても6強というのは起こり得るということです。一つ一つの地震に対してというよりはという表現は適正ではありませんが、耐震化対策という事柄についてはどこでも対応していただきたいということで、この図面をつけております。

9ページ、ここに震度分布の計算結果を示しております。これが19タイプの震度分布についてお示したものです。これにつきましても、それぞれが少しずれただけで当然震度分布が動くわけですので、取り扱いが非常に難しいわけでございますけれども、仮にこういう形でいろんなところで起きればこういう震度分布になりますという例示でございます。また、自治体等でこれらを参考にして、いろいろ検討をしていただければと思っております。

また本文のほうに戻らせていただきます。もう一度非公開資料3-1-2、見え消し版の報告書にお戻りください。何枚かめくっていただいて11ページ目から被害想定について述べております。

12ページ目がライフラインについて。それぞれ通信、携帯電話、インターネット等を記載しております。

14ページに交通施設、道路等を述べております。この辺のところは文言の修正等をいただきましたので、反映をさせていただいております。

16ページ、コンビナートのところですが、コンビナートは地震の揺れや液状化により油の流出云々ということで、区画が市街地から遮断されているが、油の流出による湾内の汚染や浮遊物質等に付着した油への着火等、詳しく起こり得ることがここに記載されております。

放送のところの上から3つ目のポツですが、強い地震動により被災地ではテレビ等の受信機器が転倒などにより破損し、受信困難が多発することが見込まれる。下のほうでは受け手として携帯電話やカーラジオ、カーナビによる受信が行われるものと見込まれるというような表現を加えております。

18ページ目以降が社会経済への影響と課題でございます。18、19が中枢機能のところでございます。1ページめくっていただきまして企業活動のところでございます。企業活動の①企業の本社系機能等のところがございますが、3つ目のポツのところですが、業務継続を考える上での与条件として認識されていないケースも多いと思われ、夜間や休日など役職員、従業員の出社困難となる場合の業務運営の検討が必要である。

②卸売・小売業のところですが、3つ目のポツ、また、首都地域を主要なマーケットとする卸売云々のところですが、業務に不可欠な情報システムの支障やという文章を入れております。

21ページ、二次的波及の拡大④のところですが、ここでは二次的、経済的な影響の拡大について述べておりますが、3つ目のポツの後段ですが、経済の面で見ますと、しばらく時間がたちますと、むしろ他方、復旧・復興に伴う膨大な需要の発生が、経済活動を活性化する可能性もあるということも一応加えております。

21ページ、一番下の道路啓開の説明のところ、瓦れきや放置車両の撤去などということの説明の言葉を加えております。

22ページ、膨大な避難者・被災者の発生のところですが、（２）救急・救命活動と災害時医療のところですが、地震動に伴う圧倒的な数の負傷者の発生に関して、ここでは医薬品について述べておりませんでしたので、医師や看護師の不足に加えまして、医薬品という言葉を入れております。

（３）避難所等の不足のところですが、延焼拡大する火災から避難する人がのところで、家屋が被災したりと説明を加えておりまして、一番下に「など膨大な数の人々に混乱が生じることが想定される」ということ。

23ページ3. の2つ目のポツですが、物流機能の低下による物資不足のところですが、1つ目のポツで全国の物資不足と被災地を一緒にしていたのですけれども、これを切り分けまして、2つ目のポツに被災地域に限らず、全国で生活物資の買いつけ行動が起こり、全国で生活物資の不足状況が発生するということを述べております。

24ページ、情報の混乱のところですが、発災直後は固定電話、携帯電話が大量アクセス云々のところの後段です。携帯電話は火災による焼失地域ではアンテナや通信回線が損傷して不通となったりという言葉を加えております。広域的に停波が発生するという言葉を加えております。

25ページ、情報の混乱のところの上から4つ目のところですが、ここは文章の修正ですが、外国語による情報提供が限定され、被災情報、避難に関する情報、生活に関する情報等、災害発生時に必要となる情報で旅行者や在留外国人が活用できる情報量が少なく、混乱を招くおそれがあるという問題を改めて書いております。

26ページ、ここからが対策の方向性と各人の取り組みを書いております章になります。

1つ目といたしまして1. 事前防災のところですが、政府全体としての業務継続体制の構築のところ、1つ目のポツは字句の修正ですが、2つ目のポツ、各省庁は、政府全体の業務継続計画に基づき、中央省庁の業務継続計画を策定し、継続的に見直す必要があるという文章にしております。

27ページ、右側③の一番下ですが、庁舎の耐震性の確保や執務室における什器の固定、天井等の非構造部材の耐震化等を進めるという文章を加えております。

28ページ⑥企業の事業継続のための備えということで、2つ目のポツですが、サプライ

チェーンの見直しに当たっては自社の経営資源の可視化、取引先の情報の可視化、クリティカルな資源の安定確保、製品の共通部品化、汎用化等のプロセスにより、その強化について検討し、それぞれの対策を進める。

2つ目のボツですが、サプライチェーンの複線化や関係者間における協定の締結、訓練の実施等により、サプライチェーンの維持に向けた取り組みの強化を図る。この場合、サプライチェーンの中核を担うメーカー等にあっては、取引企業における業務継続計画の策定の要請、支援等により、その実効性の向上に努めるという文章を加えさせていただいております。

この項目の一番下2つでございしますが、交通状況が回復するまでの間、通勤交通への負担を軽減するためにも、2泊3日勤務など通勤体制を工夫することも検討すべきである。企業における従業員の死傷は、そのまま企業経営上のダメージとなるため、社員とその家族の命を守るための備えについて、一層の社員教育に取り組むべきであるという項目を加えております。

30ページ、火災対策のうち②の延焼被害の抑制対策のところでございますが、1つ目のボツの後段でございます。防火用水の確保等を進めるとともに、基盤施設の整備が行われている木造住宅密集市街地での道路拡幅など、活動空間の確保を進めるということ。その下は避難場所等として機能する公園等のオープンスペースの確保や、安全に避難するための避難路の整備等を進めるとともに、建物の耐震化・不燃化や基盤整備等、木造密集市街地云々というところをつけ加えております。

30ページの一番下、オリンピック・パラリンピック東京大会を考慮した取り組みのところで、オリンピック等の開催までに首都直下地震が発生した場合における人的、物的被害を大幅に軽減させるために、即効性のある取り組みとして火災対策が挙げられる。中でも地震火災における出火原因の過半を占めると想定される電気に起因する出火を防止するため、まず木造住宅密集市街地を対象として、短期間での感震ブレーカー等の設置を目指すべきである。

2つ目のボツでございます。オリンピック等で使用する施設や地域のインフラについては、既存新設を含めてこれら関連施設の耐震安全度及び液状化対策等を確認し、必要に応じて改修や補修等を早急に実施すべきである。また、競技施設は将来における震災時対応を念頭に設計すべきである。オリンピック等の開催を控え、多くの外国人観光客を迎えるに当たって、災害時でも安全が確保できるよう、都市内のサイン計画、ピクトグラムによる災害時の対応行動の可視化など、さまざまな手段による防災情報の伝達について検討し、早急に対策を講じるべきであるという形の文章にしております。

31ページ目以降が発災時の対応への備えということですが、32ページ目の②情報発信のところですが、3つ目のボツ、海外への情報発信については、大使館や海外メディアを通じた情報発信の大勢を整えるべきであるという文章を加えております。

33ページ、交通制御のところでは交通誘導についてですけれども、説明書きになりますが、

路上走行中または停車中の車両に対する誘導ということで説明書きを加えております。2つ目のポツですが、被災状況と需要に応じた鉄道復旧の優先度調整の枠組みを構築すべきであるということで、鉄道に関する復旧の枠組み調整が抜けておりましたので、つけ加えさせていただきます。

33ページ⑥企業の事業継続性の確保の一番最後のポツでございますが、大都市の駅周辺等においては、避難者・帰宅困難者等による大きな混乱が発生するおそれがあることから、関係企業や地方公共団体等からなる民間協議会等において、退避施設や備蓄倉庫の確保、平時からの訓練の実施や都市の安全確保に向けた取り組みを推進するというもので、これは東京におきましては、協議会におきましてそれぞれこれが議論されておりますので、今、既に相当進んでいる部分でありますけれども、あえてここでは述べさせていただきます。

35ページ②の災害時医療のところですが、一番上でございますが、まずは地域医療の協力も含めて、地域でできる対応策を検討し、体制づくりを進めるということ。また、各医療機関のほか、地方公共団体も協力して医薬品の備蓄等を進める必要があるという御意見がありましたので、加えております。

同じページ③の火災対策（初期消火、火災情報の発信）でございます。

2つ目のポツの後段でございますが、夜間発災時云々のところで暗視システムや熱感知システムなどによる同時多発火災の発生状況、延焼状況を体系的に収集、把握するとともに、今後の延焼拡大をシミュレーションする方策を構築しという形で、今後の技術開発や情報収集について説明を加えております。

36ページ、④の治安対策のところでございます。1つ目のポツの2行目後段からですが、被災地の警察だけでは十分な人員の確保は難しいことから、全国の警察官の派遣による警備体制の充実、警察OBや地域における防犯ボランティア組織との連携という形で説明書きを加えております。

37ページ、（3）初期対応の生存者の生活確保と復旧の①被災者、災害時要配慮者への対応というところで、2つ目のポツでございますが、被災地外からのボランティア活動については、二次災害の防止や効率的な活動の観点から、期待される役割、活動に当たり留意すべき事項等について、地域におけるボランティア組織や地方公共団体等々調整ができる体制が必要であるということを加えさせていただきます。

38ページ、②の避難所の不足のところの項目でございますが、3つ目のポツの一番最後の行でございますが、いろんな備蓄、非常用電源の整備を進めるというところの最後に、また、避難所の仮設トイレ等で生じるし尿や生活ごみの速やかな処理体制を確保するという項目を加えております。

また、避難所では生活維持のため、灯油利用等の文章ですが、これはこのページの上の段に書いておりましたものを、この項目に移行させていただきます。

③に書いてあります上の2つのポツでございますが、土地が不足するという点に関し

まして、民間賃貸住宅等の空室を借り上げるみなし仮設住宅について、関連団体との協定などとともにという文書を加えております。また、広域避難につきましては括弧書きで遠地避難という言葉を加えております。

このページの最後のポツですけれども、避難所に収容し切れず、公園や空き地等に避難者が滞留することも考えられることから、避難場所として機能する公園や空き地の整備、河川の整備等に努めるとともに、避難者の滞留が想定される公園等においては、備蓄倉庫等の確保を進めるべきであるという文章を加えております。

39ページ④の物流機能低下対策のところをごらんください。3つ目のポツでございます。各機関の非常用救援物資の備蓄量及び民間の生産在庫量について短期間で情報を集約し、被災地に効率的に配送できる体制、必要な物資を見込みで発送するための需要予測手法の構築等を進めるべきであるという文章を加えております。

40ページ、41ページをご覧ください。ここにつきましてはガソリン等の供給の対策。⑥で円滑な復旧・復興に向けた備えというところですが、41ページ目の上から3つ目のポツ、災害危険性の高い地域を中心として、地籍調査の実施や地域のインフラ・ライフラインの情報整備等を進めておくことで、仮に大きく被災した場合にあっても、円滑に安全な復興まちづくりが進められるような取り組みが望まれるという文章を、文章の書き方を変えてここに書いております。

下から2つ目のポツです。大規模な災害から復興に関する法律の施行を踏まえ、地方公共団体は被災を想定した復興の取り組み、進め方についてマニュアル等を検討し、準備しておくこととともに、防災まちづくり組織等とともに事前復興まちづくり訓練を推進して、復興プロジェクト等を共有しておくべきであるという御意見がございましたので、ここに加えております。

41ページの一番下、第2節、首都で生活をする各人の取り組みのところでございます。1枚めくっていただきまして1ポツ、地震による揺れから身を守るというところでございますけれども、2つ目のポツの最後の行ですが、一人一人の自助の取り組みが共助を可能とすることを肝に銘じるべきである。2つ目のポツ後段ですが、また、発災後の生活物資の不足を見越した上で、各家庭における最低3日間、推奨1週間分の水・食料等の備蓄は、ただみずからの身を守る自助にとどまらず、首都に住まい生活する多くの人々の命と生活云々で、首都を守る共助となり、公助を有効にすることも思いをはせることが望まれるという文章に修正を加えております。

44ページ、前回までの資料では就業困難という言葉を使っておりましたけれども、もう少しわかりやすくするために通勤困難という言葉で変えさせていただいております。

45ページ、第5章ですけれども、過酷事象への対応ということで、この辺はマグニチュード7の地震とマグニチュード8の地震がわかりづらいという御意見がありましたので、第5章につきましてはマグニチュード7の地震、直下地震に対する過酷事象ということで、首都直下地震における過酷事象への対応という書き方にさせていただいております。

1. 海岸保全施設等の沈下・損壊等につきましてですけれども、後段の部分、湾内では大きな津波高は想定されていないものの、海抜ゼロメートル自体では堤防等が沈下、損壊すると通常では防御できる風水害でも洪水、高潮等によりという形の文章を加えております。

2つ目のポツですけれども、後段の部分ですが、水門や陸閘等についても地震動等による歪みなどのために、閉門操作ができなくなる可能性があるということを書いております。

46ページ、過酷事象の4番、コンビナートにおける大規模な災害の発生。これは前段の部分の一般被害のところにもコンビナートは書いておりますけれども、特に海岸域に立地するコンビナートにつきましては、大きな災害に発展する可能性もあるということで、あえて過酷事象としてもここに掲げております。その場合に湾内への火災の拡大など、災害の拡大も想定されるという表現でつけ加えております。

第2節、相模トラフ沿いのマグニチュード8クラスの地震への長期的対応ということで、津波対策。2つ目のポツが建物被害への対策ということで、ここは注意喚起になりますけれども、100年程度の猶予があると安心せず、直下型の地震はどこにでも起こる可能性があることを忘れず、構造物の耐震化を進める必要がある。火災対策については、延焼に強いまちづくりを着実に進めていくべきである。

3ポツと4ポツについては、南海トラフ地震のみならず、相模トラフ沿いの地震でも例えば新幹線、東名高速道路が利用できなくなる可能性があり、いわゆる東西分断が想定される云々と書いてございます。

以上、前回から御意見いただいたものを反映させた形にしております。これにつきましてさらに何か御意見があればお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

審 議

○ ●● それでは、今の全体の説明を踏まえた上で、皆さん方から意見をいただきたいと思います。

事前に事務局から皆さん方に対して案を送付して御意見をいただいておりますが、大変ボリュームも多いものですので、この場でまたお気づきの点もあるかと思います。この対策のみならず、対策の前提となる部分についても、あるいは御質問等もあるかもしれませんので、今日最終の場となりますので、ぜひ皆さん方に御意見を広範に賜ればと思います。

それでは、どうぞ御意見のある方は名札を。では●●、お願いします。

○ ●● 最初に2つ御質問をしたいのですが、1番目は別添資料1、非公開資料3-2、被害想定的人的・物的被害のところの9ページなものですけれども、火災の出火防止対策ということで、出火が減って焼失建物が減って人的被害が減るという対策効果というのを考慮していただいているのですが、これは不燃化等の延焼防止に対する効果というのは、今回は評価されなかったのかどうかというのが1点です。

もう一つの質問は確認と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、別添資料2-1、設備等の被害の様相というところの22ページ。先ほど御説明いただいたライフラインの中の上水道というところなのですが、ちょっと気になったのは23区での被害、断水というのが括弧書きで書いていただいている、直後、1日後、3日後というのは首都圏全体の悪いほうの割合になっているのですが、1週間後になると突然全体は2〜3割なのだけでも、区は1割という、これぐらい優先的に回復させますよという意味が込められているのかどうか。ちょっとその確認をしたかったというのが2点目の質問です。

もう一点は、最終報告の案ということで大変まとめていただいております。私が申し上げたことも含めて検討していただいたのですが、最後の45ページの第5章なのですが、私が第5章の頭にとつけてしまったのですが、今はたと気がついたのは、第5章は1節が首都直下地震における過酷状況で、2節が相模トラフの8クラスの長期対応となっておりますので、章の頭につけるよりは、1節の頭に首都直下地震における過酷事象への対応というふうにさせていただいたほうがいいかなということです。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、質問が2点あったので、そちらを事務局お願いします。

○藤山（事務局） 非公開資料3-2でございますけれども、これにつきましては今回はまず火を止めるということに着目して数量化したものでして、これについて町の延焼防止策というものはカウントしていない前提で、火が出ることを防止する。その後の後段の部分は初期消火等により消すということに着目いたしまして評価をしたものでございます。ということで、先生御指摘のまちづくりの部分については、これには反映しておりませんというものでございます。

水道の復旧でございますが、実はこれは水道事業者さんと調整をいたしました。議論をした上の数字で、余り頭ごなしでこちらから何でこうなるんだという形は、大分調整はしているのですが、一応それぞれ事業者と御相談した上ですので、違和感がある部分があるかもしれませんが、実はここはまとめるに当たって、ほかのライフラインもそうなのですが、各団体といいますか業界によりましていろいろ性格が出るところがございます、うちは頑張ってるんだという業界の皆さんと、うちはちょっと厳しいですというところが混在するところがありまして、それが調整し切れていない部分もありますけれども、一応それぞれの業界団体あるいは事業者と相談した上で入っているということで、こういうイレギュラー的なものも含まれているというのは確かにあると思っています。

○ ●● わかりました。

○ ●● ●●、お願いします。

○ ●● 前提のところ、震源モデルのところを確認させていただきたいのですが、別添資料4、非公開資料3-5で、例えば関東地震なのですが、14ページに図15で大正関東地震の震源モデルが出ていて、SMGAって強震動生成域だと思うのですが、ある場合とな

い場合で出ていて、かなり当然ながら震度の分布が違う。図16で都心部の再現というものがでていて、これで17の再現性がすごくよくなっているのですが、これはどちらのモデルを使ったのかというのと、15と16を使うとかなり、例えば15の右側ですとほとんど都心部は震度6強ですけれども、16は非常に細かな分布が出ているのですが、これは一体どちらのモデルを使っているのかということと、被害想定は15の左と右を使うと全く変わってきてしまうのですけれども、16のような非常に詳細なものを使ってやっているのかというのが1点。

それから、首都直下の地震の都心南部の地震のモデルがどういう断層面で、例えばSMGAがあるのかないのか、あったとするとどういうところに置いているのか。手法も恐らくモデルのほうには書いてあると思うのですけれども、例えば距離減衰式を使っているだけなのか、あるいは統計的グリーン関数法を使っているとする、震源が下から上に向かうのと上から下に向かうのは全く被害分布が変わってくるので、恐らくこちらの報告書には書いてあるのかもしれないのですけれども、ちょっとその辺を教えてください。

あと、これは内閣府のほうでベンチマークでいろいろなところでこれから使われるので、最終的にはモデルは全部出していきたいと思います。でないと内閣府のモデルを使ったと言いながら勝手に解釈して、ばらばらな結果がこれから出てきてしまうので、どういうモデル、それから、地盤モデルを含めて全て公開していきたいと思っています。

○横田（事務局） 14ページですが、2つの資料を出してしまったので混乱を招いてしまいましたが、申しわけございません。モデル検討会の検討の過程を見せるための資料にこちらのほうを入れてしまいましたので、基本的には右側の資料でございます。図15は右側の資料を用いているということで、左側はこの被害想定その他、全て用いられておりません。

50メートルメッシュの拡大図のものは、これはあくまでも都心部の揺れがどういうところにあるのかというところで、過去の被害においても拡大した形で被害想定されているので、それを比較するために用いたもので、被害想定その他は250メートルメッシュでやっている。この50メートルのものはあくまで参考ということでございます。

○ ●●● 都心部全域が6強で高めにでってしまうモデルになっていますね。

○横田（事務局） 6強で高めというより、むしろそのくらいの揺れがあって、全体を個々のピンポイントで、例えば図17の下の被害の推定の部分がございますが、震度7、震度6強があって、すぐ隣が5強というような、こんなに格差があるような地盤条件はつけられないので、全体としては強くなる。

それから、モデルについては全て公開し、データについても全て公開しますので、具体的な提供までにはほんの少し時間をいただくことになりますが、全て公開します。よろしくお願いします。

○ ●●● わかりました。

○ ●●● ほかにございますか。

○ローソン 非公開資料3-4、別添資料3の23ページなのですが、ここでいろいろな減災対策の効果を試算していただいています、その中で対策ケース③BCP策定率100%と書いてあって、ここが非常にわかりづらいと思うのです。中小企業も入れるとかなり多くの企業があって、それを100%でここまで下がるという根拠とか、この説明はかなり難しいのではないかと。逆に言うと、減災対策として①、②は非常にある種わかりやすいので、あえてここにBCP策定率を入れる必要があるのか。これは単純な疑問です。

2点目ですけれども、最終報告案のここにもBCPがあちこちにちりばめられておるのですが、その中で44ページ、下のほうに書いてありますが、ここに突然(BCM)と出ていまして、これは各企業においてもBCPとBCMの使い分けというのは、なかなか十分できていないのが実態だと思います。その割には、その前のページ、33ページにはBCPだけで書いてあるということなので、この点は誤解のないように、両方を併記なら併記するという事で統一されたほうがよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○ ●●● 今の点はどうしますか。また検討されますか。

○藤山（事務局） 前段の部分は確かに御指摘のとおりで、非常にラフな計算をしておりまして。

○ ●●● BCPが100%策定ですね。

○藤山（事務局） 確かに御意見のとおりかという部分がございますので、この辺のところははっきり言ってどこまで効かせることができるかというのは、係数のつけ方によっていろいろ変動する可能性がありますので、御指摘のとおり②までの対策の効果にしたほうがいいのかと。

○ ●●● 耐震化率100%というのも現実的にも難しい。

○藤山（事務局） どうやって効かせているかというところ、生産関数のところで中枢機能が落ちると全国にその経済域の影響が波及するところを、実は被災しますと中枢機能が落ちるということでそれがへこむのですけれども、BCPが策定されていればサプライチェーンもしっかりしているしということで100%。ただ、どこまでBCP、ただ計画をつくれば上がるのか。具体的にはサプライチェーンの構築まで全て含めないと、中枢機能の復活ができない。

○ ●●● これは、耐震化率もBCPも完璧な一番理想形な姿との差を示すということだから、それはきちんと書いておいたほうが、それはそれで意味があるのではないかと思います。ただ、これだけのことは両方とも現実には難しいですね。

○藤山（事務局） 検討させていただいて、最終的に数字として載せるかどうか、あるいは限定つきでこういう数字を考えたものかという説明を加えて載せるかどうか検討させていただきます。

○ ●●● あと、後半のBCMのほうも用語の問題が。

○藤山（事務局） これはむしろ先生方に、統一化したいと思いますけれども、全部BCP

(BCM) とすればいいのか、全てBCPとすればいいのか、全てBCMとすればいいのか。むしろ今、御意見をいただければ。

○ ●● その点について何かありますか。●●、どうぞ。

○ ●● BCP (BCM) のほうがいいのではないのでしょうか。多分BCMと言われてわからない人が出てくる可能性があります。特に大企業はいいのですけれども、中企業以下になると多分BCPでないと思われないと思うのです。

○ ●● その用語の違いももし整理するのだったら、丁寧に書いておく必要がありますね。

○ ●● そうですね。全体としてできれば一般の方に読んでいただくためには、用語の解説集を後ろにつけていただくことが大事かなと思っています。この間、災害対策基本法の改定等もあって、いろいろ新しい用語が出てきて、要配慮者とか要援護者、要支援者など、これも実は少しずつ概念が違うのです。要配慮者というのは一番広い概念なのですが、そのあたりのことも含めて少し用語の説明をしていただくことが大事かなと。特に法律用語になっているのは、余りこちらが勝手に変えられないので、もしそれをわかりやすく書いている場合には、その旨、用語の解説をしておく必要があるのではないかと。配慮者のところに何か新しい言葉に両方つないでしまっているところがあったのです。援護配慮者でしたか。それも多分言葉としては新しい概念になってしまうので、整理していただいたほうがいいと思います。

○ ●● それでは、先ほどのBCPはBCP (BCM) と使って、この中でも表示しているところがありますので、基本それで全部いけるかどうか検討してもらうのと同時に、用語の定義というか内容ですね。それをまたきちんとどこかで表示する。そういう方針で作業をしていただくことにしたいと思います。

●●、お願いします。

○ ●● 今のに茶々を入れるみたいで恐縮なのですが、先ほどの23ページのBCP策定率100%というのは、表現としては不適切だとは思いますが、ただ、この第3項目というのはぜひ残してほしいと思うのです。上2つはどちらかと言えば設備系というか、ハードの整備ができれば下がるんだということなので、それは基本ですが、ではマネジメント側から何も打つ手はないのかといったら、今のお話で言えばサプライチェーンが維持されればということなので、そのサプライチェーンの維持ということを明示するべきはないか。そうすれば数字もいじくる必要もないし、そういったオペレーションで、あるいはマネジメントで効果がつけ加わることを見せるべきだなと思います。

BCMの件ですが、この日本語だけ読んでいたらBCPだけにしておいたほうがきれいかなと。個人的にはBCMにすべきだと思いますけれども、ただ、文章から言ったらかえって誤解なのかなという気もしているので、後で何か用語解説的なもので補足をしていただいて、読むときには今、内閣府は基本的にはBCPで通しておられるのだから、そこで通してもいいのではないかなという気がします。

○ ●●● この点はそちらのほうで、既に私などはBCP（BCM）と使っているのです、そちらの頭では今回これでいくのかと思っていました。よりBCMに近づきたい。

それから、前段のBCPの策定率100%は、私も先ほど言ったようにそれはそれで1つの意味はあるのではないかと思いますけれども、今、皆さん方の御意見を踏まえて、その点はよく整理をしてほしいなと思います。方向とすれば私も③は残しておいて、それにきちんとした解説を加えるということではないかと思いますが、理想形との間での差がどの程度出てくるのか、それではっきりわかりますね。

経団連の方、どうぞ。

○経団連 経団連からは従前に修正のコメントを出させていただきまして、ある程度反映をいただきましたので、まず御礼を申し上げたいと思います。ただ、まだ若干反映されていない部分について3点ほど御指摘を申し上げたいと思います。

非公開資料3－1－2、見え消し版の最終報告案でございますけれども、その29ページの一番上から4行目あたりでございます。応急対策活動、避難所等に用いられ得る公共施設について、耐震化あるいは天井脱落対策等の取り組みを継続するというふうに書いてございますけれども、これがそういった避難所あるいは物資供給の集積拠点ということで活用されることを前提に置きますと、前回の東日本大震災での反省も踏まえまして、直接車両が搬入口まで接車できるとか、あるいは搬出入の荷役作業が可能になるとか、そういったような設備の改修をしていくことが望ましいといえますか、そういう機能強化をしていただくことについても言及をいただいたほうがよろしいのではないかとというのが第1点でございます。

第2点は39ページでございますけれども、これも上から5行目、6行目あたりでございますが、計画停電の混乱の回避ということで、ライフライン、緊急性の高いデータセンター等の施設につきまして、優先的に電力供給を行う必要があるということで書いていただいているのですけれども、実は鉄道についてはライフラインの外の交通施設ということで書いてございますので、この中に必ずしも明確に入っているかどうかというのがはっきりしていないところでございまして、鉄道についても言及をいただいたほうがよろしいのではないかとというのが第2点目でございます。

40ページ、電力供給、計画停電からの回避ということは言及いただいたのですが、どうしても計画停電の対象になってしまう、あるいはそもそも停電になってしまうという場合には、当然、非常用電源を動かすための燃料の供給対策が重要になります。40ページ⑤でそれを踏まえたガソリン等の供給対策ということで、下から3つ目のポツに非常用発電設備に使用される重油、軽油の配送について、供給の優先度の設定について言及がございします。その下に避難所となる学校、医療施設に加え、電気、ガス、上下水道等ライフライン等の重要施設の住所等を共有し、燃料供給に備えることが必要であると書いてございしますが、前ページとの整合性も含め、ここに緊急性の高いデータセンターあるいは先ほど申しました鉄道といったものも言及いただくとありがたいと存じます。

以上でございます。

○ ●●● それでは、今の御意見は御意見としていただいております。

次に●●●、お願いします。

○ ●●● この最終報告の31ページなのですが、31ページのところで発災直後の対応がおおむね10時間と時間が入っているのです。その次は、発災から初期対応がおおむね100時間。大体この数字が一般的に使われるようになると思われるのですけれども、いろいろ議論があったのですが、大体このあたりに今のところは焦点を当てるということで考えてよろしいですか。

その後の初期対応以降というところは、期間が入っていないのですけれども、これは仮設はおおむね2年とかありますね。何かここに、そこは国の対応としては何かお考えはありますか。ここだけ期間が入っていないので、おおむね2年とか災害によってかなり違うと思うのですけれども、何か目安を入れますか。それとも、このままにされますか。

○藤山（事務局） ここに書いてあります対策は必ずしも2年間という形で書いたり、いろいろなレベルのものを対策として入れて、ここだけ時間軸を入れていないのですけれども、何か御意見があれば。あくまで仮設住宅は2年なのですが、どちらかと言うとここで書き込ませていただいたのは、発災直後からある程度落ち着いた後、生存者といいますか、そこにおられる方々にまずはどういう対応が必要なのだろうという視点で、余りロングのところまで書いていないので、非常に難しいのですけれども、何かいい御意見があればまたここに括弧書きでつけ加えたいと思います。

○ ●●● 基本的には、ここは書き込まずに対策はできるだけ、しかし早くやるということですね。

ほかにはいかがですか。

○ ●●● 本文の中で、初め気がつかなかったのですけれども、住宅とか住民と書いてあるのは、もう少し事業者も強調してもいいのかなと思います。特に都心部の場合には昼間人口は圧倒的に事業者が多いので、例えば37ページの一番下のほうに、膨大な数の住宅が被災する。これは住宅だけではなくてオフィスビルであったり一般の建物は全部共通ですので、住宅と書いてあるのは、あとは例えば42ページの真ん中から下ぐらいの、また発災後の被災物資の不足を見越した各家庭における最低3日間。これは家庭だけではなくて当然事業者だったり学校であったり集客施設であったり、これは全く共通ですので、こういうものはできる限り家庭だけではなくて事業者も頑張らないと、働く場所、遊ぶ場所、寝る場所だけではなくて、学ぶ場所もしっかり備蓄する。全体的にほかにもあるかもしれないのですけれども、家庭、住民だけではありませんので、そういうトーンにさせていただくといいのかなと思います。

もう一つ、用語の話があったのですけれども、避難所、避難場所も少し自治体によって用語が違っていたり、避難場所が何のための避難場所か。これはどちらかと言うと火災からの避難場所、かつて広域避難場所と言っていましたけれども、場所によっては津波か

らの避難場所であったり、洪水からの避難所だったというのがありますので、少し用語のところは整理していただくと、これが標準になって自治体のほうもまた波及していくと思いますので、ぜひ御考慮をお願いします。

○ ●●● それでは、東京都さん、お願いします。

○東京都 事前に修正等をお願いしたところで一部は修正されていまして、そのところはお礼申し上げます。

それを前提に、感想と意見を述べさせていただきたいと思います。

○ ●●● 感想は最後に皆さん方にお聞きしようと思ひまして、御意見のほうを。

○東京都 そういった意見につながる感想です。

今回の被害想定は、自治体からすると求心力が弱くなっているかなと思います。それはここに書いてある被害想定そのものではなくて、要はモデル検討部会のほうで出した、要は震源がどこになるかわからないということで、恐らく私ども都道府県レベルではなくて区市町村レベルまで落ち込んでいくと、要は都心南部直下地震に興味を持っている区というのはほとんどなくて、例えば練馬直下であったり、多摩直下であったり、それぞれの区市町村まで落ち込んでいくと、必ずしも都心南部に興味という言い方は変なのですけれども、よりもっと自分たちに被害の大きい地震を考えたいという区市町村が多くなるような気がします。それが感想です。

そういった前提でいきますと、今回の被害想定、これから自治体との連携ということも必要になってくると思いますので、定量的被害につきましても、定性的被害につきましても、区市町村まで含めた自治体への説得力というものが必要になってくるかなと思っています。

そういった感想を前提にして、1点定量的被害の部分につきましては、東京都と国ですから必ずしも考えは全部一致するわけではないですけれども、別添資料1の6ページでいきますと、死者数が出ておりますが、死者数のところで要は幅が出ています。例えば冬の夕方であれば地震火災による死者が8,900人～1万6,000人ということで、過去東京都等が行った被害想定についても8,900人に相当するような過去地震データを用いています。この恐らく1万6,000という部分は逃げまどいという部分なのかもしれませんが、ここにつきましては想定を出すに当たっての基礎データの出し方とか何か、その辺については今回これを国として出すことは構わないと思いますけれども、都としてはその辺の基礎データの扱いとか何かに関しては、引き続き検討していく必要があるかなと思っています。それが1点目の意見です。その辺がないと、なかなか自治体に対しての説得力が弱まるかなと思っています。

2点目は定性的な被害の部分に関してなのですが、これも今回、定性的被害はかなり盛りだくさんでいろいろ書かれています。それは真剣に受けとめていかなければいけないかなという部分もあると思います。ただ、区市町村の例えば防災担当者のレベルまで落とし込んでいった場合、その定性的被害が自分の区に当てはまるのかどうか。要はある

意味根拠です。それはもちろん数値的な根拠ではないのかもしれませんが、ある程度区市町村の担当者を説得できるレベルの、単なる物語でない根拠がないと、なかなか自治体との連携を図っていくのが難しくなってくるおそれがあるのかなと感じております。それが意見です。

3点目は具体的な部分で1点申し上げますと、ちょうど今、6ページお開きになっているので7ページをご覧くださいと、先ほど委員からも御指摘がございましたけれども、今回は出火率、初期出火の数だけで延焼の部分は考慮しないのかという話がありましたが、例えばこういった部分で延焼被害についての効果みたいなものもあわせて出していただかないと、今後の自治体施策との関係で厳しい部分が出てくるのかなと思っています。

具体的に言いますと、今、私どもは東京都とか主に区ですね。区市は木密対策を進めています。木密対策を進めるに当たって一番困難なのは何かというと、今、お住まいになっている地権者の方々。引き続きお住みになられたいという方が多いです。そういった方々を説得しながら木密地域の不燃化を進めたりとかしているところです。

そういった意味で、例えば7ページだけ見ると耐震ブレーカーを普及して初期出火を抑えれば、これだけ格段な効果があるということになる。今、木密対策と延焼対策をやっているところですが、もはや延焼対策が要らなくなるのではないかという誤解が生じるおそれもあるのではないかと。そういった部分もございますので、その辺は今後自治体と十分調整されたほうがいいのかと感じています。

以上、意見です。

○ ●● ありがとうございます。

今の自治体、特に区への理解というか、区への説明を行う、あるいは説得力を持ってやるというのは、基本的に役割は都ですね。

○東京都 基本的には都になると思いますけれども。

○ ●● 都が一生懸命そのところをおやりになるということではないですか。

○東京都 逆だと思いますよ。そういう意味で都でやるのであれば、この部分は単なる物語ですねという指摘をしている部分がございます。それであればこれは物語として示されたものですよと区に言った段階で、以上終了になると思うのです。

○ ●● ただ、都が全くこれについて策定にかかわってこなかったわけではないので、だからそれは私だったら例えば岩手県でこういうことがあれば、市町村への説明ですとか、県の仕事としてまず最優先でやるとか、県をきちんと説得するだけのことを行うのが市町村。ですから、おっしゃる意味はよくわかるのですが、そこは当然ありませんとかいうことではなくて、両者がきちんと相談した上でやっていくということでない、多分この報告書の意味もないし、こういう作業もならないと思うのです。

○東京都 まさにおっしゃるとおりだと思っています。今、意見を申し上げましたのは、そういった意味で今回報告書が出た部分、意見として反映された部分もあれば、されていない部分もありますので、例えばされていない部分等に関しましては、引き続き調整がな

いとなかなか区市町村に当たることもできない。

○ ●● だから、それは全然関係ありませんというのではなくて、当然調整も必要になりますし、具体的に事業が進んでいかないといけないので、それは多分、民間事業者も同じだと思うのです。ですからそれはやはりこれを出したからおしまいということではなくて、特に自治体はこういうものについて真っ先にいろんな対応をしなければいけないので、引き続きいろいろ意見を国のほうに言うし、市町村に対して、市町村を通じてより住民に対しての説得力を持った説明を続けるような努力をする。国も当然それは必要だろうと思うのです。そんな態度で臨んでもらうと大変いいなと思います。

○東京都 もちろんそういった形で区市町村で調整していきたいと思います。引き続き、そういった意味で国のほうとも調整する機会があると理解いたしました。

○ ●● ●●、どうぞ。

○ ●● 今のとも関係するのですけれども、それを含めてしっかりデータを全部出していただいて、これはあくまで仮定のもとで、今あるデータのこの部分を使って、こういう手法を使ってやっていますよというので、それを持って帰って、自治体は自治体のもっと細かいデータがあるわけで、それを当てはめてみるともっとこういうことができるのですとか、これだとどういう手法で、今回初めて経年劣化の被害関数を使って、あれはどこを見てもどこにもないですし、そういうものを含めてしっかり出していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ ●● ●●、お願いします。

○ ●● 今、議論になっていることに関係するのですけれども、結局この報告書の最後の部分なのですが、いわば「おわりに」のところが余りなくて、今後どうするのか、この報告書をどう活用するのかというところが1つポイントで、これで終わりではなくて、これは対策のスタートに、あるいは再スタートになるわけです。

そういう意味で今、例えば議論になっているところは、地震防災戦略との絡みで、どういうふうに地震防災戦略、被害を減らすために対策を具体的にどういうふうに打っていくのか。定量的なところも含めて、そこにつなげていく。あるいは大綱とかそういうところにもなるわけです。ですから、そういうところが1つあるのと、その中で、戦略の中で特に今回やっているのはどちらかと言うと被害量、つまり恒久対策を中心にした需要量を計算しているところが多くて、供給制約のほうは余り議論していないのです。つまり医療はそれだけの重傷者が出た場合に対応できるのか。

対応を考えていくと被害が余り出ていない領域がいっぱいあって、追加にやらなければいけないこといっぱいあるわけです。そういうことも含めて個別の応急対策で具体的にどうやってこの量を受けとめて対策に結びつけていって、その対策、優先順位をどうつけていくのかということも含めて、私の言葉で言えばシナリオをもう少し詳細に書いておく。

先ほど東京都の方は物語と言いましたが、物語ではいけなくて、実際にリアルなものではないといけないですね。そうするとある程度量も含めて考えていかなければいけないと

ということがあって、そうすると残された課題はたくさんあるということになりますし、定性的なところでも例えばBCPとか政府一体となったということがありますが、これは多分政府だけではできなくて、民間を含めて、前の首都機能の検討会でも報告書でも出ておりますが、そういうふうに応急対策ごとに各省庁だけではなくて、民間のほうとのBCPとの連続というか、包括したような首都機能を維持するための計画をつくっていかねばいけないだろうと思うのです。

その辺、残された課題はたくさんあって、対策に結びつけていくんだという姿勢を最後のところにちょこっと書いていただく。そうすると、これで終わりではなくて、東京都さんとも横浜市さんともいろいろこれから協議を調整しながら対策を進めていくんだということがわかるのではないかな。その辺の内容は事務局にお任せしますが、つけ加えていただければと思います。

○ ●● ●●、お願いします。

○ ●● 質問というか確認したいことなのですが、以前に逃げまどいのシミュレーションの画像を見せていただいたことがあったように思いまして、意識啓発用に逃げまどいというのはどういう現象かというのでシミュレーションされているという御説明を受けたかなと思うのですが、そのシミュレーションというのは最終的には公表しないのかどうなのか。その取り扱いについて確認させていただけたらと思います。

あとコメントなのですが、資料の中でオリンピック・パラリンピックと併記されているときと、オリンピックだけのときといろいろになっていますので、どちらかに統一したほうがいいと思います。

○ ●● 今の逃げまどいの関係、質問です。

○藤山（事務局） シミュレーションにつきましては、先般ここで見ていただいたシミュレーションは、まだ勉強している過程のものをお見せしたので、勉強会として今やっていますので、何がしかの機会がありましたらこういうことが起き得るんだという形は、いろいろなところでお見せしていきたいと思っております。

オリンピックは役人的に言うと最初はオリンピックだけだったのですが、御意見をいただいて、オリンピックだけではない。「・パラリンピック」だと。

○ ●● オリンピックはパラリンピックを書いておかないといけないので。

○藤山（事務局） それで後段からは長くなるので、オリンピック等という役人言葉。

○ ●● そちらには反映されていないのですね。

○ ●● 意外と反映されていないところがちらほらありましたので、統一していただきたいと思います。

○ ●● わかりました。

ほかには意見ございますか。

○ ●● 大変御苦労して取りまとめていただいてありがたいと思っておりますが、多分これをベースとして各所各所で対策を検討していくことになるのだと思うのですが、

そのときに対策の前提、ベースとしてこちらの被害の様相のどこまでをベースにするのかというところは不明確な気がするのです。ですから一応、枠組みで被害の様相というのは時系列的に書いています。それに基づいてつくっていくのかなと思うと、本文中ではより厳しい設定のもので有効な対策をということで、より厳しい被害想定。そこを含めてベースにするということなのか。それと、被害の様相のほうのまとめ方ですけれども、より厳しい被害様相の中に相模トラフも入れてしまっているのです、これは多分、使うほうとしては「えっ？」となってしまうので、被害の様相のほうは相模トラフは別項にしておいたほうがいいのかと思います。

それから、結構国民も意識を持ってということはいろいろ書かれていますし、住民の訓練もということが書かれているのですが、例えば学校での防災教育、訓練の実施というのはあってもいいのかなと思っています。地震の話ではないですけれども、広島とか長崎ですと平和教育というのをずっと学校のときから行って、身に染みついているというところもありますので、そこも考えていただければと思います。

あと幾つかありますのは、被害の様相との整合のところですか、事実関係についての修正になりますので、また後ほど事務局さんのほうに御連絡します。

○ ●● 今のは御意見ということで承っておきますので、その処理については事務局と相談したいと思います。

ほかに御意見ございますか。よろしいですか。そうしましたら、大体皆さん方のほうから御意見をいただいたわけでありましたが、まだ若干時間がありますので、お気づきの点は事務局にメール等でお寄せをいただきたい。余り時間がございませんけれども、まだ少し時間はございます。

それから、この報告書の性格ですが、第三者として私は民間人でありますけれども、中に行政の東京都さんとか横浜市さんとかもお入りになっていますので、そういう方も含めて、ただ、国との関係では国でない方々が国に対して意見を言うということで、これを受けて事務局のほうで、先ほど話があったように大綱等が策定されますので、これは政府としての立場でおつくりになるものは当然、関係の行政機関と十分調整をしなければでき上がらないものですので、後ほどこれについてはいろいろな詳細な調整を今後もずっと続けるということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そういう外側の立場から国のほうに提出することですと、この中で例えばこれこれを検討すべきであると大体あちこち書いてあるのですが、中には検討すると書いてあるものが若干あります。多分、各省庁で前向きなものは検討すると書いて、いろいろ意見があって余り検討したくないものは検討すべきであるとか距離を置いているのではないかと思いますのですが、そのあたりについても第三者から出す、そちらにお出するものなので、そういった点についても今後検討が必要になるだろうなと思います。

そういうこともございますので、これまでいただいた意見、それから、あと若干時間がございます。今日、明日であれば多分、事務局にメールで意見を出せばまだ間に合うと思

いますので、そういったもろもろの意見について最終的には事務局と主査であります私で調整をさせていただきたいと思います。その結果についてはまた皆さん方に御報告をしたいと思いますが、私と事務局で●●とも御相談しながら最終的な調整をさせていただきたいということで、この場で御一任をいただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○ ●● ありがとうございます。そういう形で最後まとめさせていただきたいと思います。

これまで1年8カ月にわたり御議論いただきましたので、最後にせっかくでございますので、本ワーキンググループに対しての感想や今後の防災対策全般について、全員の皆さん方から、ただ、時間の関係がありますのでお一人1分ぐらいかもしれませんが、最後に御感想などをいただいて、その上で日原統括官から最後にお話をさせていただきたいと思います。

それでは、座った順番で株式会社ローソンから、ぐるっとこの順番でお願いできますでしょうか。お願いします。

○ローソン ありがとうございます。長きにわたって企業としての目線等々でも、最終の報告書に入れていただきまして、心より感謝申し上げます。

私ども企業の立場としましては、事業継続性というのが一番で、今日も議論にありましたように、BCPをつくって終わりでは話になりませんので、この実効性をいかに高めていくかということが今回の被害想定、対策のこの次のアウトプットには必要なのだろうと考えております。

当然一企業だけではなくて、国や自治体、それと私どもサプライチェーン全体がBCPの実効性をどう高めるかという課題を今後きちんと突き詰めていくことがものすごく大事で、こういったことに今後とも邁進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ ●● ありがとうございます。

横浜市さん、お願いします。

○横浜市 わかりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。

これは対策の方向性ですから、関係の省庁あるいは自治体、事業者、企業が今後具体的にこれに基づいて対策を進めていってほしいというものだと思うのですが、ただ、言わせていただくと、なかなか一自治体あるいは企業だけではできないことは多く多いと思うのです。本当はそういうものを具体的にどうするかという話をする場が欲しいと思うのですが、例えば一例を申し上げると、先ほど東京都さんが取り上げたので、木造密集地、木密対策は私権に絡む問題でなかなかどこもそうだと思うのですが、思いどおりに進まないのです。もう少し半分強制力のあるようないろいろな法的な措置とか、そういうことも必要ではないかと思ひますし、それがなかなか進まないのが感震ブレーカーという話になっているわけですが、ここでも木密を中心に感震ブレーカーを設置する。ただ、その感震ブレーカーも横浜市の例で申し上げると、今年度から木密を対象にして半

分補助を出しますよ。だから感震ブレーカーをつけてほしい。ところが、ほとんど申し込みがないのです。そもそも通電火災というものが何なのかというのを知らない人がたくさんいるわけで、そういうところからちゃんと御説明していかないといけないのかなと。それは各個人の家庭ではなくて、東電なり何なりがガスのマイコンメーターのような形で一律にできないのかとか、そういう議論が必要ではないかと感じています。

感想です。以上です。

○ ●● ありがとうございます。

それでは、東京都さん、お願いします。

○東京都 先ほど感想っぽいことを言ってしまいましたけれども、長きにわたりありがとうございました。また、報告書等の中の記載も含め、例えばオリンピックの記載をしていただくとか、いろいろ御配慮をいただきましてありがとうございました。

これから先の話ということでいきますと、東京都としましても既に独自の被害想定とか、地域防災計画もつくりまして対策を進めているところです。ただ、昨今いろんな災害が起きているので、さらなる地域防災計画の強化とか、対策の強化を図っていく必要があると思います。

そうした際に、都道府県にできることだけではなくて、例えばこの被害想定をベースにもしかしたら国でやっていただける部分として、例えば法改正とか法律関係とか、そういうような部分も出てくるのかなと思いますので、今後とも連動しながら対策を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○ ●● ありがとうございました。

経団連さん、お願いします。

○経団連 ありがとうございます。

まず、これまで非常にすばらしい進行をいただきました●●初め、関係各位の皆様に御礼を申し上げたいと思います。

経団連といたしましても、来年2月に向けてまた提言といいますか、どういうことを自分たちがすべきかということも含めて現在作業中でございますので、こういった今日の結果を踏まえまして、さらに作業を進めてまいりたいと思います。

また、ローソンさんもおっしゃいましたように、やはり実行することが重要でございますので、今後いろいろな検討につきましてどなたがどういうタイミングで、どういうふうにまとめていくのか。実行に向けて詰めていかれるのかということをぜひよく連携させていただきながら、進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 被害想定のもとになりました地震の発生モデルを検討した立場から、一言感想を述べさせていただきます。

今回いろいろな地震を想定いたしました。マグニチュード7クラスの地震だけで全部で

19個想定してあります。ところが、地震学の現状からすれば、そのうちのどれが起こるか全くわからない。その中のたまたま1つに対して被害想定を行ったんだという意識ですね。ですから別のところで起これば、被害想定はこのまま当てはまらないということはいつも考えておかなければいけないので、その感想のまとめとして報告書の9ページの真ん中にありますけれども「なお」とあります。防災・減災対策の対象として、都心南部直下の地震を想定するが、M7クラスの地震はどこで起こるのかわからないことから、このケースに限定することなく、全ての地域での耐震化等の対策を講じる必要がある。このことを肝に銘じておくべきだと思います。

以上でございます。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 大変充実した報告書を作成いただきまして、御関係の皆さんに御礼申し上げます。

私はその中で特に被害の様相その1、その2という、ホチキスどめできないというぐらいのページ数で作成いただきました災害のシナリオは、分野別にどういうことが起こるのかイメージしてもらうことにすごく役立つ重要な資料だと思っております。これらの資料が多くの人に活用してもらえるように願っております。ありがとうございました。

○ ●● ありがとうございます。

●●、お願いします。

○ ●● まず、非常にいい報告書だと思います。

石油業界の立場からいいますと、燃料の重要性というのもきちんと書き込んでいただいたことは、ありがたいと思っています。

個人に戻りますと、非常に臨場感のある報告書で、これまでのお役所の報告書は字面だけずっと並べてあるというのがあるのですけれども、これは胸に落ちてくる感じの内容になっていると思います。

今後これに従って各所各所でいろいろ対策を講ずることになると思うのですけれども、やはり首都直下という面での対応ですので、それを各所各所そんなに差がないような一律の水準で、考え方でどう展開していくかということが課題になるかと思いますので、その点についてよろしくお願ひしたいと思います。

○ ●● ありがとうございます。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 3点なのですが、1点は●●もおっしゃいましたけれども、被害想定というこのリテラシーをきちんとする。ほんの一例であるということと同時に、かなり今回過酷事象ということで定性的には書いたのですが、この被害想定から実際の首都直下の地震像、災害像というものをそれぞれが思い描いていただかないと、今回入れていただいた各人の備えというところが実行されないと思いますので、最終報告書、対策についてということ

だけではなく、被害想定部分をそんなに厚くすると誰も読まないのでは、短く、かつ、正しく理解していただけるような工夫を少ししていただくことが大事かなというのが1点です。

それから、今回いろんなシステムその他の開発が必要だ。もう少し検討しなければいけないということを書いていたのですが、その中でやはり首都直下地震で一番大きな課題というのは、火災からいかに命を守るか。それは出火対策もあるのですが、先ほど来の感震ブレーカーということも含めて、全部が100%になるというのはとても遠い将来かなと。復興のときに100%になるかもしれないぐらいのつもりで、火災時にどういうふうに人が避難するのか。つまり、津波に関しては情報のシステムを含めていろんな避難のことが検討されているのですが、火災時にどういう情報をどういうふうに出して、どのように避難をするのかということが実は何も確立されていないのだと思うのです。その火災から避難をするというシステムをきちんとつくる。それは自治体の皆さんと一緒に東京都、横浜と一緒にやるべき課題だと思います。

もう一つ、車をいかにコントロールするか。これも各県警が協力するのと同時に、国としてもきちんとコントロールの仕方についてのシステムをつくることが大事かなと。システムづくりでその2つ、大量の人と大量の車をどうさばくかというのが緊急対応の大きな課題ではないかと思っております。

3番目は、今回1カ月ぐらいをめどに被害想定もし、対策についても検討してきて、一部復旧・復興というようなことが書かれています。ただ、首都直下の法律ができて緊急対応のところについては何か枠組みはできたけれども、その中に入れるべき中身がこれで十分なのかなということで考えると、ちょっと落ちているところもあるのかなという気も正直していて、その辺のことが1点と、もう一つ新しく復興に関しても大規模災害復興法というものを内閣府でつくられたわけです。首都の復旧、復興というのは迅速性ということをいかに獲得するかが重要ですので、先ほどのBCPというのはそのまま復興につなげる発想ですが、被災からの復興についても今後少し考えていく必要がある。

私は迅速な復旧、着実な復興というものができるといえるような仕組みにすべきだと。やはりどう頑張っても復興はそう早くはできないので、急ぐべきは復旧である。人々の生活も、経済活動もいかに復旧するかということが非常に重要なことだと思います。

そういう観点で、新しい法律が災害対策基本法も改正されましたし、復興法と同時に大規模災害借地借家法という法律ができて、新しい取り組み、被災地短期借地権というものが創設されて、迅速に復旧するための道具が少し従来より増えてきているのではないかな。ぜひともそうした首都の復旧・復興についての継続的な検討を進めていただければと思っています。

○ ●●● ありがとうございました。

●●●、お願いします。

○ ●●● 18カ月、大変長かったのか短かったのか、なかなか難しいところですが、今回はずっと参加させていただいている中で、膨大な被害が出るということは間違いない。

それに対応するだけの資源を実は私たちは持ち合わせていないという認識も必要だったので、地震シナリオにしろ、被害にしろ、できるだけサイエンスの背景をもとにリアルな姿が書ければということで、それはある程度できたのかもしれないなとは思っています。

もう一つは、私はこれで出てくるのに規模感でしかないと思っているので、その規模感に基づいてこれからいろいろな対策を考えていかなければいけないのだろうと思うのですが、そう考えたときに、まだまだやはり今までの知見で定量化できるものに引っ張られ過ぎていて、本来、見ておかなければいけないものを見るだけの時間的な余裕がなかったのかなと。それはどちらかと言うと研究の側がそれだけの能力がなくて、タイミングよくフィードできなかったということの反省も含まれてですが、より災害の全体像というものを正しくみんなに認識してもらう必要性はあるのではないかというのを改めて感じています。

そのためには現象からもちろんスタートするのも大事なのですが、ある意味では対策として今、打てるものというのは法治国家だとすると法律上、ある程度決まっているわけです。その中でそれぞれの責務の中で何をやるのかということがある。そこでどのくらいのことが、どのくらいのサービスが提供できるのかということも実はしっかり考えておく必要があるのではないかなというように思います。何かニーズばかりが先鋭化していくと、ある種の無力感に行っては困りますし、そういう意味でどこができる範囲がどこまで、では残りは誰がどう埋めていくのかという議論を次はぜひしていきたいと思えますし、それに向けて自助、共助、公助、その3つが一体化するというのが冒頭に入ったような方向性で、これからまた次のラウンドを考えなければいけないのかなというところで、今回は一時休戦的なイメージで終わります。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 長い間、お疲れ様でした。非常に充実した報告書になったのではないかと思います。

ほとんど言われていることではあるのですが、全体的な概観という意味では大体見えてきましたので、あとはこれをどうやって持って帰って、私も一応教育ですとか住民に話をする機会があるので、こういうものを有効に活用させていただきたいと思えます。

仮にこういう地震が起こったらですが、こういうことが起こるということを知っていただくのと同時に、民間の力というか住民の力というのがすごく大事なというのは強調したいと思えます。

例えば43ページにすごく難しいことが書いてあって、例えば木造密集地ですと火を見ずに早く逃げろと言うのです。だからそういう地域に行ったらこういうことを言いますし、あるいは中心市街地にいるとむやみに移動するなど。きれいに分かれていればいいのですが、実態としていくとぐしゃぐしゃになっているところは、逃げろと言ったり逃げないと言ったりすごく難しいなというので、これはどうしたらいいかといったら地域の人たちが自分たちの町を認識して、こういう場合にはこうする。こうした場合にはと地域で

話し合いながら、どうしたらいいのか話し合っていくしかない。そのときに人材の育成であったり、リーダーが誰になるのか含めて少しいろいろ具体的にどうしたらいいのかというのを考えさせていただけたらと思います。

地域の中で頑張る人、住民だったり事業者だったり、その人たちを国としても積極的にサポートするというのは、これから民間の力をどうやって活用するのかというのを一緒に考えないと、なかなかこれだけのことが起こると対応できないのかなと思いますので、そういうこともこれからはいろいろ検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 大変ありがとうございました。特に首都直下の地震の被害想定と、どういうふうにして地震の構造を見ていくのかというマクロな視点で、東京全体だけではなくて、首都直下を見ていくという視点でいろいろな方の英知がここに入ってきて、これはある意味で基礎的なデータをどのようにこれから活用するのかということになると思います。

一方で東京に住んでいる、あるいは首都に住んでいる住民という視点で見えていきますと、ひとり暮らしの方が3分の1おられます。高齢率が非常に今、上がってきております。その中で要支援者とか要配慮者とか要避難者とか、いろいろな言葉で法律用語では多分要配慮者という言葉だと思うのですが、それらの方々がどれくらいおられて、それがどのように暮らしていて、そしてそこをどういうふうにして支援していくのかという住民サイドのところのシミュレーションを少し丁寧にやってみるということと、今、避難所、仮設で復興住宅に行って、そういう順番があるのですが、そのあたりのところについては余り丁寧には出てこないの、住民サイドからすると自分がどこに行くのか、どうするのか。しかもひとり暮らしだけではなくて、東京、首都の場合には孤立していて、どこもつながっていないという方々の割合が今、非常に多くなってきております。そういう方々のことなどを想定しながら、どちらかと言うと組織のお話が多かった。

それから、仕組みと構造のお話なのですが、その辺のところを若干後半で自助のこととか共助のこととか書いていただきましたが、それから、そこで住民のお互いの支え合いの仕組みのところなどが、これから東京都としては区市町村の段階でつくっていくことになるとは思いますが、そうしたソフト面とハード面との間の行ったり来たりの議論をもう少ししてみる必要がある。そういう人材の要請と、防災のことについては若干あるのですが、その辺のところについてはきちんとこれから考えていかなければならないということを学びました。

いろいろな側面から、いろいろな角度からシステムや物流のことを含めて学ばせていただく機会をありがとうございました。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●お願いします。

○ ●● 長らくこういうものに携わってきて、こういうことをやらなければいけないわけですが、正直言ってなかなか進まないなど。前にも同じようなことを言っていたなという記憶があります。それだけ防災対策というのが難しい。特に大規模な対策は難しい。滅多に起きませんし、風化してしまうということがあるわけですが、どうやってブレイクスルーするかということが一番大事な点だろうと思うのです。地道にやるなら広報というか、こういうものが出たところをこんな被害が出ますよという繰り返しでやるということですが、一種の恐怖コミュニケーションみたいなものをやるわけですが、それをやるとだんだんマヒをしてきて、また100億とか言って自分は関係ないやという感じで、なかなかそういうことだけでは進まない面があって、それはどうやってやるか。もちろん情報をそういう形で、恐怖コミュニケーションは一定程度必要ですが、やはりどういうことを具体的に必要なのかという説得をしていく、説得のコミュニケーションが非常に重要になってきて、そういう意味での広報とか教育というのをきっちりやる必要があって、今回はそういう点になかなか踏み込めませんでしたけれども、その点が残された課題、地道なものとして非常に重要だと思います。

もう一つは、今までの防災対策で非常に主観的に言えば、一番役立ったのは建築基準法ではないか。どうしてかというと、建て直すと絶対に新しいものにしなければいけない。よほど違法覚悟でつくらない限りです。これで自動的にどんどん耐震化が進んでくという面があって、経済対策としても住宅を建てかえてもらおうと防災対策になると非常にいい側面があって、そういういろいろな意味で防災だけではなく、ほかにもプラスになるような形での制度設計というか、建築基準法というのは余り皆さんそんなに気にしないでいるわけですが、自動的に防災が進む。そういう制度を考えていく必要があって、先ほどの火災対策についてもそうですが、自然に普通に法律を守っていると防災対策が進んでしまう。ある面から見ると規制強化になるわけですが、皆さん自分1人ではなかなかできないということもあって、やはり制度に依存するところがあって、国の役割というのはその精度、法律も含めてそういうものをしっかりつくっていくことが必要ではないかということ強く考えております。

以上です。

○ ●● 最後に主査の立場から皆さん方に御礼申し上げたいと思いますが、大変長丁場、19回にわたりましたけれども、さまざまな貴重な御意見をいただきまして大変ありがとうございました。

当初、ことし3月ごろをめどに報告書を出すと言っていたわけではありますが、結果として12月ということになりましたけれども、皆さん方の大変な御協力によりまして、内容については十分な内容になっていると私自身は思っております。

至らないところは全て私のほうの不十分なり進め方ということでありますが、あと大事なことは、この報告書が紙としての意味を持つということより、国民含め、全ての皆様方に伝わるということですので、必要に応じて、あるいはむしろ積極的に各委員の

皆さん方には、さまざまな場面でこの報告書の言っている趣旨を今後もお伝えいただきたいということを、最後をお願い申し上げておきたいと思います。

この後、日原政策統括官にお話をしてもらいますが、政府におかれてはぜひ常日ごろからできるだけ大勢の皆さん方が参加したさまざまな訓練を、実効性のある訓練をしていただいて、人が変わったりポジションが変わると私も経験がありましたが、必ず忘れるので、今までも訓練と言っても防災関係者中心の訓練にどうしてもならざるを得なかった部分があると思いますので、その点については大臣以下、より広範な人たちが参加した実効性ある訓練はぜひ実施していただきたいなと思います。

以上であります。

最後に、それではまとめて日原政策統括官にお話と、それから、今後の政府としてのどんな段取りでこれを具体化していくあたりも含めてお話をいただければと思います。

○日原政策統括官　まずもって、委員の皆様方、昨年4月から1年8カ月、大変長期にわたって、なおかつ密度の濃い精力的な御審議をいただき本当にありがとうございました。

大臣が本当は今日、ぜひこの場で皆様に御礼申し上げたいと申しておったのですが、閣議その他、予定が立て込んでおりまして出席できなくて、くれぐれも皆さんによろしくお伝えくださいと申しておりましたので、まずはお伝えしたいと思います。

本報告書でございますけれども、従来の役人的な総花的なものではなくて、かなりポイントの絞られたというのでしょうか、先ほど来、委員の皆様方からお話がございましたが、イメージがわくビジュアルなものになって、こういった形で自助、共助、公助ということで人々に働きかける意味では、非常にすばらしい報告書になったのかなと思っていますのでございます。

同時に、我々の課題も非常にクリアに見えてきている部分がございますし、報告書にも書かれなかった部分でも御指摘いただいた部分が多数ございますので、そういった点につきまして主査からお話があったように、検討したくないけれども、検討するというのではなくて、真面目に取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ今後とも御指導よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールですけれども、まず実行会議を年内に開催いたしまして、御報告させていただくことを考えております。中央防災会議は年明けに開催いたしまして、そちらにも御報告するという形を考えてございます。あわせて、年内に首都直下法の施行を行う予定にしております。反映といたしましては、防災基本計画あるいは首都直下の防災戦略等々についても反映させていくという形でございます。

首都直下法の関係は年内に施行させて、年度内には計画としてまとめたいという感じで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ ●●　どうもありがとうございました。ぜひ政府のほうには積極的なお取り組みをお願いしたいと思います。

最後にワーキンググループの最終報告につきましては、公表するまでの間、お取扱いに

は御注意をお願いしたいと思うのですが、事務局から公表の段取り等も含めて連絡事項をお願いします。

閉 会

○藤山（事務局） この後の最終報告の公表日程について御連絡させていただきます。

予定では12月19日の夕方16時から主査及び大臣、あと●●からモデル検討会の代表として出ていただきまして記者発表、公表する予定にしております。実務的には今週金曜日になりますが、13時から事務局から報道機関に内容についてあらかじめ御説明をする機会を設ける予定にしております。

ということで、19日に解禁になるのですけれども、13日に私どものほうから主な内容について報道機関に御説明しますので、そうすると委員の皆様方のほうにマスコミの関係者の方々から、御意見なりこのワーキングの内容について問い合わせが行く場合があるかと思ひます。先生方御自由に御自分の御意見を言っていていただいで何ら結構でございますので、事務局はどうしようもないという御意見もあるかと思ひます。

ただ、1つだけ、ワーキングの中の議論はどんどん言っていて結構かと思ひますけれども、一番最初に毎回言っておりますように、議事録自体は発言者の名前は伏せた形でやっておりますので、私はこう言ったんだけれども、○○先生はそれに反対だと言ったというような、○○先生の発言は控えていただければと思ひております。そういうものも嫌だという方は、私はお答えいたしませんというので内容的には事務局に振っていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本当に1年どうもありがとうございました。今日また資料が大変多うございますけれども、持って帰っていただいで結構です。袋に名前を書いていただければ、こちらからまた送付させていただきます。

主査から御指示いただいで、最終的に取りまとめます段階でまた委員の皆様には送付をさせていただきますと思ひます。

大変言いづらいことなのですけれども、報道機関の方々にはむしろ対策のことを書いてほしいのですが、被害想定は数字だけが恐らく独り歩きして走っていくのではないかという想定もしております。本当はこういう事象が起きるので、何をしていかなければいけないかということを一生懸命説明したいと思ひますけれども、新聞紙上には数字だけが躍る可能性がございますが、あらかじめそういうことを想定していますということをお伝えしたいと思ひます。

本当に長い間ありがとうございました。

○ ●● 皆さんありがとうございました。以上で終了したいと思ひます。